

新時代を切り開く 希望の年に

今年もよろしくお願い致します。

国民の力で政権交代という歴史の新しいページを開きました。
日本共産党は「建設的野党」として「国民が主人公」の新しい日本の政治実現めざし、力を尽くします。

ワクチン接種の公費負担実現

昨年来、新型インフルエンザによる学級閉鎖などが続いています。私たちは、区長への緊急申し入れや、第3回定例会で接種費用の公費負担などを求め、実現しました。

皆さんの声を区政に届けて

党区議団は、「区民アンケート」を毎年実施、また、毎月各地域で「相談会」を開くなど、みなさんの声をお聴きし、区政に反映する努力

を続けています。「超高層はこれ以上やめて」「認可保育園を増やして」「特養ホームをもっと増やして」「障害者が安心できる制度を」「安心して商売を続けたい」等々の区民要求実現のために奮闘してきました。

豊かな財政を区民のくらしに

港区には1,400億円を越す積立金があり財政は極めて豊かです。この財政力を区民のくらし、福祉、教育、中小企業支援に使うよう求めて頑張ってまいります。

政治を変えるチャンスです

夏には参議院選挙、来春にはいっせい地方選挙が行われます。国政・区政で「住民が主人公」を実現するチャンスです。そのために全力をあげる決意です。



2010年 新春 日本共産党港区議員団

待機児童 1000人超える

5カ所目の緊急暫定保育施設

党区議団は待機児童をなくすため、公立保育園建設とあわせ、緊急的に暫定施設設置を提案してきました。この提案が実を結び、六月には五カ所目の「(仮称)たまち保育室(芝浦二丁目・定員一四四名)」がオープンします。五つの保育所の定員は五九〇名です。現在の待機児童は一〇一六人(旧基準)と深刻です。引き続き待機児童をなくすため、がんばります。
緊急暫定保育施設については、〇六年一〇月に飯倉保育園の仮園舎を引き続き利用することを提案。区も重い腰を上げ、〇六年の第四回定例会の代表質問に「飯倉保育園の仮園舎について」緊急対策的な保育施設としての活用を検討している」と答弁、東麻布保育室がスタートしました。

ちいばす



3月から
新5路線が
走ります

シルバー人材センター

作業場を元麻布に確保

シルバー人材センターの自転車リサイクルとリビングサービスの作業場所が、旧鞆絵小学校跡からみなと清掃事務所作業連絡所(元麻布二丁目)に移転しました。
旧鞆絵小学校跡は、気象庁と港区教育センター建設のため、移転を余儀なくされてきました。しかし「移転先が決まらない」「事業がでなくなるのでは」との不安の声が党区議団に寄せられました。
党区議団は、第三回定例会区議会で「移転先の早期確保」を要請、区長が「早急に移転先の確保に努め、事業の中断がないよう、最大限努力する」と答弁していたものです。

今年も区民要求実現めざし頑張ります



いのくま正一

(3431) 3449



大滝 実

(3457) 1525



沖島えみ子

(3443) 4517



風見 利男

(3400) 5015



熊田ちづ子

(3583) 1402



星野たかし

(3449) 1202

「こんなことを相談しても良いの？」…心配いりません。6名の区議会議員は毎月「なんでも相談会」を行っています。いま、自・公政権時代の悪政によるくらしと雇用・営業の深刻な相談が増えています。「困った時こそ親身な相談」…これが私たちのモットーです。

緊急不況対策・暫定保育室

補正予算可決

厳しい経済情勢から、緊急不況対策など今定例会で四億二、六百万円の補正予算が可決しました。

仕事がないという製造業、一二月だといつのお店の予約がないという飲食店など、中小企業をめぐる状況は深刻です。こうした状況から区内緊急支援融資の利子補給、信用保証料補助の増額、プレミアムつき区内共通商品券の発行支援、区内商店の

消費拡大のため、商店街消費拡大セールの支援の補正予算が可決されました。

さらに、保育園の待機児童解消のため、田町駅東口に緊急暫定保育室（仮称「たまち保育室」）が設置されます。そのための補正予算四億八千万円が可決されました。私たちの質問や多くの皆さんの運動の成果です。

愛宕敬老館の廃止、与党が強行

「可能な限り利用者へ配慮」 部長答弁



区は愛宕敬老館の隣地の開発をすすめるべく、一体的な開発の提案を受け、開発事業者に区民の貴重な土地を提供するという方針を決定。愛宕敬老館を一年前倒して二〇一〇年三月末で廃止を決めました。

町会や利用者には、十一月十日の説明会で初めて廃止の区は愛宕敬老館の隣地の開発をすすめるべく、一体的な開発の提案を受け、開発事業者に区民の貴重な土地を提供するという方針を決定。愛宕敬老館を一年前倒して二〇一〇年三月末で廃止を決めました。

時期が明らかにされました。区のやり方にビックリした利用者から「拙速な廃止は行わず、利用者、関係者が納得できる話し合いを続けて下さい」との請願が出されました。請願代表者は「敬老館機能は当然残してもらえんと思っていた」「廃止は了解していません。一貫して敬老館を利用したいとお願いしてきました」と、突然の廃止に怒り心頭。党区議団は「利用者との話し合いをすべき」と請願採択を主張しましたが、他党派が多数で否決しました。

「少人数学級実施に関する請願」が、区民文教委員会で審議されました。都議会でも、三〇人学級の実施を求める請願に、教育庁が、「重く受け止める」と答弁しています。党委員が都の変化も示し、教育委員会の認識を質したところ、「効果を表していることは理解しているが、学級基準が四〇人なので実施できない」と、「効果がある」ことを認める姿勢を示しています。

少人数学級の実施を願う請願

自民・民主・公明が

否決

など主張しています。県段階で少人数学級を実施していないのは、東京都だけ、一日も早い実施をめぐって奮闘します。



党議員団の提案・奮闘で 3つの意見書

全会一致で議決

第4回定例会で、国に対し固定資産税の大幅減税を強く求めるとともに、'10年度以降も、小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免などを求めた「固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書」、改正貸金業法を直ちに完全施行することなどを求めた「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書」、「子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書」がそれぞれ全会一致で採択されました。

2.7m未満の私道整備も 全額助成 党区議団の長年の提案実る

12月4日に開かれた本会議で「港区私道整備に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で議決しました。

「私道整備条例」は、下水道なども含めて整備するものです。今回の条例改正によって、2.7メートル未満の私道整備について、一割の住民負担があったものを全額区が負担することになりました。施行は12月9日です。

党区議団は、「だれでも利用できる私道の整備、幅員によって個人負担があるのはおかしい」、「2.7メートル未満であっても全額区が負担」するよう長年提案してきました。それが実ったものです。

党委員は、条例改正が審議された建設常任委員会で、区民に歓迎されている事業であり、「予算がなくなったから来年まで待って」とせず、全総合支所の「予算をやりくりして早期整備をすすめる」よう求めました。理事者は「(財政課とも相談し) 要望に添えるようにしたい」と答えました。

精神障害者を 身障手当の対象に

身体障害者手帳、愛の手帳、難病の方を対象に区が行っている心身障害者福祉手当、精神障害者手帳を持っている方は対象になっていません。区が行った保健福祉基礎調査で精神障害の方は経済的に困難との調査結果が出ているにもかかわらず、区は、精神障害者の施策が遅れているからと「手当の対象とはしない」と答弁しています。

二〇〇六年「障害者自立支援法」の施行により障害の種類にかかわらず同一のサービスが受けられるようになったことから、私たちは精神障害者も対象にするよう要求してきました。引き続き実現できるよう取り組んでいきます。

